

## 2 地域医療

### (1) 医療施設の状況

管内の医療施設は、病院 34、診療所 182、歯科診療所 89、助産所 8 であるが、その多くは別府市に集中し、地域的な偏在が見られる。

なお、別府市は交通の便も良く、温暖な気候や温泉にも恵まれていることから、他市町村からの受療者も多い。

#### ① 令和 2 年度中の医療施設の動態

令和 2 年度末現在（単位：か所）

区分	東部保健所管内		国東保健部管内	
	新規開設	廃止	新規開設	廃止
病院	-	-	-	-
診療所	2	4	-	-
歯科診療所	-	-	-	1
助産所	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ

#### ② 医療施設数

令和 2 年度末現在（単位：か所、床）

	施設数	病院							診療所			診療所科	技工工所科	助産所
		病床数							施設数	病床数				
		総数	一般	療養	感染症	精神	結核	一般		療養				
人口	全国	6.6	1,212.1	703.7	244.5	1.5	258.9	3.5	81.3	65.8	6.2	54.3		
10 万 対	大分県	13.7	1,747.8	1,047.8	230.7	3.5	461.5	4.4	83.6	296.5	23.9	47.8		
	管内	17.0	2,251.8	1,454.6	343.4	4.0	424.9	25.0	91.0	320.9	26.5	44.5	15.5	4.0
	管内	34	4,505	2,910	687	8	850	50	182	642	53	89	31	8
	東部保健所	31	4,213	2,702	607	4	850	50	159	539	41	77	28	7
	別府市	25	3,651	2,309	564	4	724	50	117	471	41	59	18	5
	杵築市	3	324	198	-	-	126	-	25	43	-	8	6	-
	日出町	3	238	195	43	-	-	-	17	25	-	10	4	2
	国東保健部	3	292	208	80	4	-	-	23	103	12	12	3	1
	国東市	3	292	208	80	4	-	-	22	93	6	12	3	1
	姫島村	-	-	-	-	-	-	-	1	10	6	-	-	-

注 1：「人口 10 万対」の欄の全国及び大分県の数値は令和元年 10 月 1 日現在

2：「人口 10 万対」の欄の管内を算出する際の基準人口は、令和 2 年 10 月 1 日現在毎月流動人口

資料 1：病院・診療所・歯科診療所（人口 10 万対の全国、大分県）は、厚生労働省「医療施設調査」

2：管内の基準人口は、県統計調査課「大分県の人口推計」

3：東部保健所調べ

## (2) 医療関係従事者の状況

平成30年12月31日現在（単位：人）

		医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
人口 10 万 対	全 国	246.7	80.5	190.1	41.9	29.2	963.8	240.8	104.9	27.3
	大 分 県	275.2	64.5	171.0	58.7	29.3	1,276.2	485.0	131.4	52.8
管 内	管 内	325.7	68.9	188.9	61.5	25.1	1,566.0	516.6	134.3	52.2
	管 内	662	140	384	125	51	3,183	1,050	273	106
東 部 保 健 所	東 部 保 健 所	624	120	348	98	51	2,919	960	248	102
	別 府 市	549	96	287	64	44	2,447	710	190	83
	杵 築 市	37	10	37	20	7	270	138	29	9
	日 出 町	38	14	24	14	-	202	112	29	10
国 東 保 健 部	国 東 保 健 部	38	20	36	27	-	264	90	25	4
	国 東 市	35	19	36	27	-	252	86	22	3
	姫 島 村	3	1	-	-	-	12	4	3	1

注 1：「人口10万対」の欄の医師・歯科医師・薬剤師の全国及び大分県の数値は、平成30年12月31日現在

2：「人口10万対」の欄の管内を算出する際の基準人口は、平成30年10月1日現在毎月流動人口

資料1：医師、歯科医師、薬剤師は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成30年末）

2：上記1）以外の職種の全国及び大分県の数値は「衛生行政報告例」（平成30年末現在）

3：管内の基準人口は、県統計調査課「大分県の人口推計」

4：東部保健所調べ

## (3) 医療機関立入検査

医療機関が医療法その他の法令に規定された構造を有し、適正な管理を行っているか否かを検査することにより、科学的でかつ適正な医療を提供するにふさわしいものとするを目的として、医療機関立入検査を実施している。

令和2年度の医療機関立入検査は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ実施しないこととなった。

### 医療機関への立入検査実施状況

令和2年度（単位：か所）

	対 象 施 設 数		実 施 施 設 数		実 施 率	
	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内
総 数	268	39	-	-	0.0%	0.0%
病 院	25	3	-	-	0.0%	0.0%
一般診療所	159	23	-	-	0.0%	0.0%
歯科診療所	77	12	-	-	0.0%	0.0%
助 産 所	7	1	-	-	0.0%	0.0%

注：対象施設数は管内全施設から医療政策課立入検査実施施設を除いたもので、数値は令和3年3月31日現在

資料：東部保健所調べ